

4 食鳥検査

(1) 経緯

平成2年6月25日「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」（平成2年法律第70号）が公布され、平成3年4月1日施行された。

これに伴い、同法の政令、省令が平成3年3月25日に公布され、平成3年4月1日付で施行された。

都では、これを受けて平成3年6月1日付で「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細則」（東京都規則第136号）を公布、施行するとともに関連規則の改正を行った。

(2) 法の概要

ア 事業の許可

鳥類（鶏、あひる、七面鳥に限る。）を食用の目的でと鳥し、内臓を摘出する場合には本法が適用され、事業の許可と公的機関等による食鳥検査を受けなければならない。

ただし、自家用消費の場合は除かれる。

イ 食鳥処理業者の遵守事項

本法の規定に基づき事業を行う者は、衛生管理基準等を遵守するとともに必要人数の「食鳥処理衛生管理者」を配置しなければならない。

ウ 食鳥処理衛生管理者の資格

(7) 獣医師の資格を有する者

(イ) 大学等で獣医学又は畜産学の課程を修めて卒業した者

(ウ) 食鳥の処理業務に3年以上従事し、かつ、厚生大臣の指定した講習会の課程を終了した者

エ 食鳥検査

鶏、あひる、七面鳥を食用の目的で処理（と鳥、脱羽、内臓摘出）する場合には、食鳥検査員又は指定検査機関の検査員による食鳥検査（下記(7)～(ウ)）を受けなければならない。

(7) 生体検査

と鳥する前に、その生体の状況を検査する。

(イ) 脱羽後検査

と鳥し完全に脱羽した後、その体表の状況を1羽ごとに検査する。

(ウ) 内臓摘出後検査

内臓を摘出した後、その体壁の内側面の状況と摘出した内臓について1羽ごとに検査する。

オ 指定検査機関

公的検査機関に代わって食鳥検査業務を代行する検査機関で、厚生大臣が指定し、各都道府県知事等が食鳥検査業務を委任することにより、所属する検査員が各食鳥処理場で食鳥検査を行うことができる。

カ 食鳥検査員及び指定検査機関の検査員の資格

(7) 食鳥検査員

食品衛生監視員、環境衛生監視員、と畜検査員、狂犬病予防員のうちで、獣医師の資格を

有する者を各都道府県知事等が指定した者

(イ) 指定検査機関の検査員

獣医師の資格を有する者

キ 食鳥検査の特例

年度内の食鳥処理羽数が30万羽以下であり、かつ、確認規程を作成して各都道府県知事等の認定を受けた業者（認定小規模食鳥処理業者という。）は、食鳥処理衛生管理者に確認規程に基づき、食鳥の異常の有無を確認させることにより、食鳥検査が免除される。

ク 持ち出し等の禁止及び譲受けの禁止

何人も、食鳥検査に合格した後又は認定小規模食鳥処理場で食鳥処理衛生管理者により異常の有無を確認し適合した後でなければ、食鳥肉等を食鳥処理場外に持ち出したり又は譲受けをしてはならない。

ケ 持ち出し禁止等の特例

下記の(7)～(キ)のいずれかの事由による場合は、持ち出し禁止規定は適用されない。

(7) 食鳥検査の目的で、食鳥検査員又は指定検査機関の検査員が持ち出すとき。

(イ) 食鳥検査員が本法に基づき収去するとき。

(ロ) 認定小規模食鳥処理業者を除く食鳥処理業者が脱羽後検査に合格した食鳥とたいを認定小規模食鳥処理業者に譲り渡すとき。

(ハ) 認定小規模食鳥処理業者を除く食鳥処理業者が脱羽後検査に合格した食鳥とたいを届出食肉販売業者に譲り渡すとき。

(ニ) 認定小規模食鳥処理業者が食鳥処理衛生管理者に生体及び体表の状況について異常確認を行わせ、適合した食鳥とたいを認定小規模食鳥処理業者に譲り渡すとき。

(ホ) 食鳥処理業者が消毒、廃棄等食用に供することができないようにする措置を講ずるために持ち出すとき。

(ヘ) 食品衛生法に基づく収去又は家畜伝染病予防法に基づき採取、集取するとき。

コ その他、雑則、聴聞、罰則等については省略する。

なお、本法の概要図は、図1のとおりである。

(3) 各種手数料（東京都手数料規則<昭和28年東京都規則第149号>）

ア 食鳥処理事業許可申請手数料	18,000円
イ 食鳥処理場の構造又は設備変更許可申請手数料	9,000円
ウ 食鳥検査手数料	1羽につき 5円
エ 確認規程認定申請手数料	4,400円
オ 確認規程変更認定申請手数料	1,900円

(4) 事業内容

ア 事業許可申請、確認規程認定申請、各種届出の受付及び実地調査

本法施行前の食鳥の処理は、食品衛生法に規定する「食肉処理業」により営業が許可されていた。

この食肉処理業により営業していた者は、本法の施行から1年間、本法に基づく「食鳥処理業」の事業許可取得が猶予されている。

また、本法の「食鳥検査」に係る条項は、平成4年4月1日から施行される。

したがって、事前調査をした結果、都においては、すべての該当業者が食品衛生法の食肉処理業により現在まで営業していたため、平成4年2月から各保健所窓口において事業許可申請書、確認規程認定申請書及び各種届出の一括受付を行い、事業許可申請に基づき漸次、実地調査を行って、事業許可証及び確認規程認定証を平成4年4月1日付で交付予定である。

なお、都及び特別区における保健所別の事業許可証の交付状況及び各種届出状況は、表1、2のとおりである。

また、都及び特別区内のすべての業者の年度内の食鳥処理羽数は30万羽以下であり、確認規程を作成し認定申請を行って認定を受けたので、すべて認定小規模食鳥処理業者となり食鳥検査が免除されている。

イ 食鳥処理衛生管理者資格取得指定講習会の開催

食鳥処理衛生管理者の資格については上述のとおりであるが、本法に基づき事業を営む大部分の者が指定講習会により資格を取得する対象者であった。

また、厚生大臣は、(社)日本食品衛生協会、全国食鳥肉販売業環境衛生同業組合連合会、(社)日本食鳥協会の3団体を食鳥処理衛生管理者の養成講習会の開催団体として指定した。

このため、東京都においては、特別区を含め(社)日本食品衛生協会の支部組織である(社)東京都食品衛生協会が開催することとなり、平成3年9月5日から合計8回にわたり開催され、1,391名が資格を取得した。

なお、都は、一部科目について労働経済局農林水産部畜産課職員の応援を求めながら各科目ごとに講師を派遣し対応した。

ウ 事業許可申請者を対象とした事業説明会の開催

本法に基づく事業許可申請を行う業者を対象に、平成3年12月10日府中グリーンプラザ6階大会議室において、本法の概要の解説と諸手続きの説明会を開催し、約75名の参加があり本法施行に向けての周知徹底を図った。

エ 食品衛生監視員に対する研修会の開催

(7) 平成3年12月6日府中グリーンプラザ6階大会議室において、各都保健所、各事業所所属食品衛生監視員及び自由参加として特別区所属食品衛生監視員を対象として本法の概要の解説と諸手続きの説明会を開催し、約100名の参加があり本法施行に向けての周知徹底を図った。

(4) 平成4年2月27日、28日の2回にわたり都民ホールにおいて、各都保健所、各事業所所属食品衛生監視員及び特別区所属食品衛生監視員を対象に、労働経済局農林水産部畜産課の職員(獣医師)を講師として招へいし、家きん解剖学及び家きん疾病学並びに当部獣医衛生課職員による本法の概要の解説等の技術研修会を開催し、2日間で延べ480名の参加があり本法施行に向けての周知徹底を図った。

オ その他

平成3年10月に「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律の解説書」及び平成4年3月に「食鳥検査ハンドブック」を編集・発行し、都所属食品衛生監視員及び特別区衛生主管部に配布、本法施行に向けての統一的法解釈と技術的向上をめざした。

また、平成4年3月に牛肉、豚肉及び鳥肉を含めた一般都民向けのパンフレット「お肉のはなし」を編集・発行し、各都保健所及び各事業所を通じて広く都民に配布して普及啓発を図っている。

表1 東京都における保健所別食鳥処理業許可申請状況

(平成4年4月1日付許可予定数)

保健所名	許可 施設数	年度内食鳥処理羽数別			食鳥処理衛 生管理者数	届出食肉 販売業届数
		<1万羽	<5万羽	>5万羽		
青 梅	5	4	1		5	
福 生	2	1		1	2	1
五 日 市	1	1			2	
八 王 子	4	2	2		4	
日 野	4	4			4	
多 摩	3	2	1		3	1
町 田	3	2	1		3	1
府 中	10	7		3	18	6
武 蔵 調 布	10	8	2		12	
小 金 井	1	1			1	
立 川	9	5	4		11	3
武 蔵 野	4	1	2	1	8	1
三 鷹	5	5			10	1
田 無	8	8			9	
東 久 留 米	5	3	1	1	8	2
小 平	9	7	2		11	
東 村 山	3	3			4	
島しょ 大島	1	1			2	
東京都 合計	87	65	16	6	117	16

東京都 合計	87	65	16	6	117	16
特別区 合計	553	424	101	28	793	48
東京都 総計	640	489	117	34	910	64

表2 特別区における保健所別食鳥処理業許可申請状況

(平成4年4月1日付許可予定数)

区名及び 保健所名等		許可施設数		年度内食鳥処理羽数別			食鳥処理衛 生管理者数	届出食肉 販売業届数
				< 1万羽	< 5万羽	> 5万羽		
千代田	麴町	11	4	4			8	
	神田		7	7			10	
中央	中央	28	16	6	6	4	31	3
	日本橋		12	8	1	3	21	2
港	芝	14	12	7	5		20	3
	麻布		1	1			1	
	赤坂		1	1			1	
新宿	牛込	22	4	4			7	
	四谷		7	4	3		13	
	新宿		11	8	2	1	14	1
文京	小石川	14	3	3			3	
	本郷		11	8	3		16	
台東	下谷	30	13	11		2	18	11
	浅草		17	4	12	1	32	8
墨田	向島	21	10	9	1		12	
	本所		11	10	1		24	2
江東	城東	17	9	5	2	2	10	1
	深川		8	8			9	
品川	品川	31	14	12		2	28	1
	荏原		17	13	2	2	27	
目黒	目黒	11	3	3			4	
	碑文谷		8	7	1		11	
大田	大森	53	14	10	4		19	
	雪谷		22	17	4	1	34	
	蒲田		11	8	3		13	
	糞谷		6	4	2		16	
世田谷	世田谷	42	11	9	2		15	1
	梅丘		5	3	2		7	
	玉川		15	11	4		17	
	砧		11	10	1		20	1
渋谷			14	11	3		17	

区名及び 保健所名等		許可施設数		年度内食鳥処理羽数別			食鳥処理衛 生管理者数	届出食肉 販売業届数
				< 1万羽	< 5万羽	> 5万羽		
中野	中野	21	6	4	2		6	
	中野北		15	13	1	1	16	
杉並	西	25	0					
	南		12	12			12	
	東		13	9	4		15	
豊島	池袋	22	13	10	3		14	
	長崎		9	9			11	
北	王子	18	10	6	3	1	13	1
	赤羽		2	2			3	
	滝野川		6	6			7	
荒川			13	12	1		16	
板橋	板橋	21	11	7	4		18	2
	赤塚		5	5			6	
	志村		5	5			5	
練馬	練馬	48	23	16	6	1	24	
	石神井		25	22	2	1	30	2
足立	足立	33	12	8		4	24	3
	千住		21	17	4		37	6
葛飾	葛飾	30	22	19	3		28	
	葛飾北		8	5	2	1	9	
江戸川	江戸川	14	7	6	1		7	
	小岩		7	5	1	1	14	
特別区合計			553	424	101	28	793	48

図1 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律の概要図

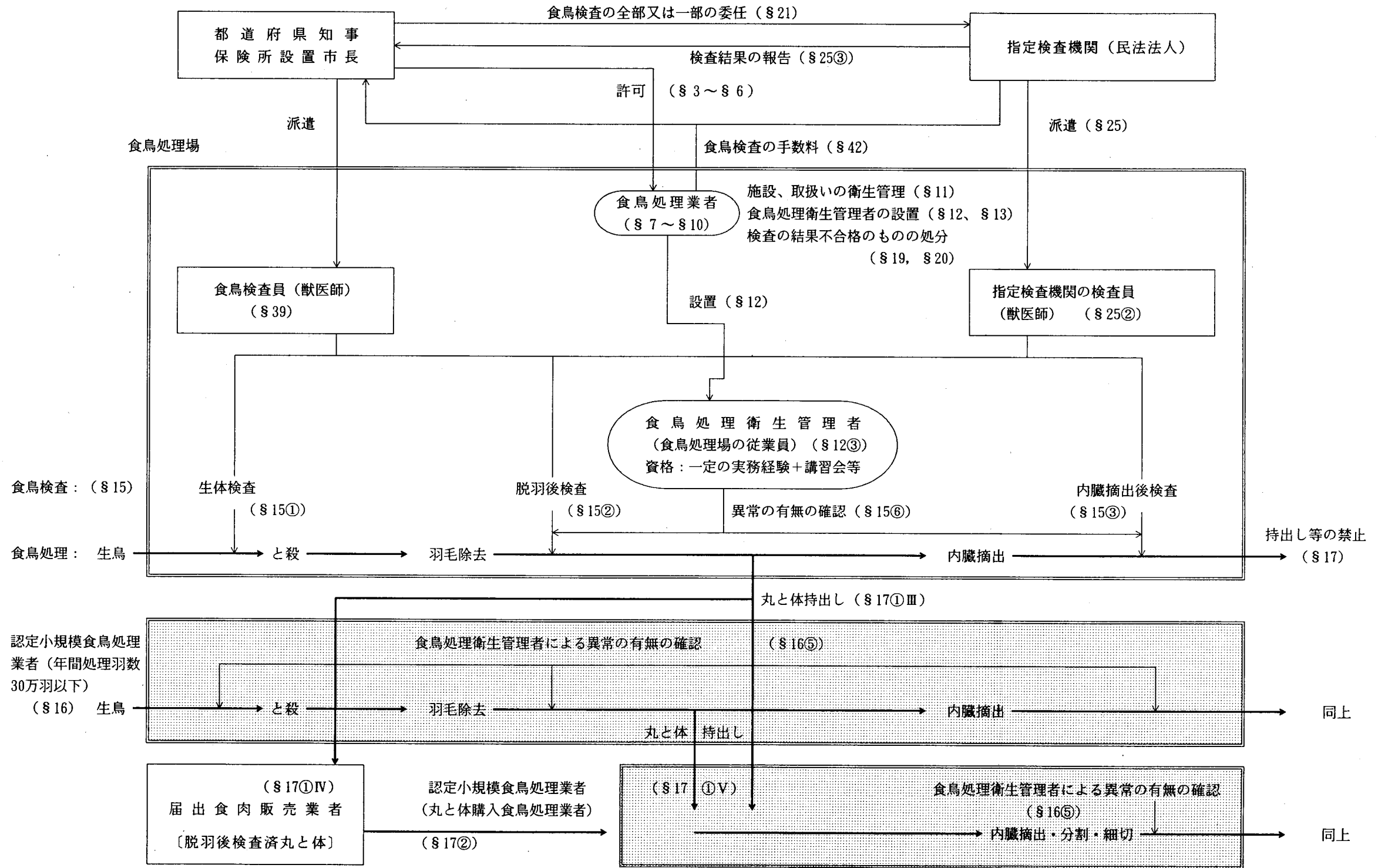


表6-1 青果物の残留農薬検査結果一覧表(国内産)

No.	検体名	検体数	生産地	検査件数			
				有機塩素系	有機リン系	その他	合計
1	アスパラガス	1	長野	15	18	0	33
2	アマナツ	11	熊本、佐賀、愛知	165	198 (1)	10	373 (1)
3	イチゴ	3	長崎、静岡	43 (1)	54	0	97 (1)
4	イヨカン	3	愛媛	43	54 (1)	0	97 (1)
5	インゲン	1	千葉	15 (1)	18	0	33 (1)
6	オオバ	1	愛知	0	0	8	8
7	カキ	4	和歌山、新潟 愛知、岐阜	56	72 (1)	0	128 (1)
8	カンショ	1	静岡	14	18	0	32
9	キャベツ	6	神奈川、愛知 東京、群馬	75	90	8	173
10	キュウリ	9	岩手、秋田 埼玉他	118	144	8	270
11	キヌサヤエンドウ	1	茨城	15	18	0	33
12	サニーレタス	1	長野	15	18	0	33
13	シュンギク	1	千葉	15	18 (3)	0	33 (3)
14	シロウリ	1	千葉	14	18	0	32
15	ジャガイモ	7	北海道、長崎	30	36	5	71

No.	検体名	検体数	生産地	検査件数			
				有機塩素系	有機リン系	その他	合計
16	スイカ	1	千葉	17	18	0	35
17	セロリ	1	静岡	15	18	0	33
18	トマト	10	岩手、茨城 千葉他	147	180 (2)	0	327 (2)
19	ナシ	6	福島、栃木 宮城他	14	18	26	58
20	ナス	5	茨城、栃木 山梨、埼玉	76	90 (1)	0	166 (1)
21	ニンジン	2	千葉	30	36	0	66
22	ハッサク	3	和歌山、愛媛	43	54 (3)	0	97 (3)
23	ハクサイ	8	群馬、茨城	119	144	0	263
24	パセリ	1	千葉	15	18	0	33
25	ピーマン	1	岩手	14	18	0	32
26	ブドウ	12	山梨、秋田 長野他	89 (2)	108	11	208 (2)
27	ホウレンソウ	4	神奈川、東京 群馬、茨城	58	72	0	130
28	ミカン	10	和歌山、愛媛 長崎他	98	126	3	227
29	メロン	2	高知、茨城	29	36	0	65
30	モモ	1	静岡	17	18	0	35

No.	検体名	検体数	生産地	検査件数			
				有機塩素系	有機リン系	その他	合計
31	リンゴ	7	青森、長野、岩手	101 (1)	126	0	227 (3)
32	レタス	7	長野、茨城	73	90	16	179
合計		132		1,588 (5)	1,944 (12)	95	3,627 (17)

() 内は農薬を検出した数

表6-2 青果物の残留農薬検査結果一覧表（輸入品）

No.	検体名	検体数	生産地	検査件数			
				有機塩素系	有機リン系	その他	合計
1	アスパラガス	5	タイ オーストラリア ニュージーランド	75	90	0	165
2	アボガド	1	アメリカ	15	18	0	33
3	チェリー	3	アメリカ ニュージーランド	45	54	0	99
4	イチゴ	2	アメリカ	30 (1)	36 (1)	0	66 (2)
5	エダマメ	1	台湾	15	18	0	33
6	カボチャ	10	トンガ、アメリカ ニュージーランド オーストラリア、メキシコ	89 (2)	108	4	201 (2)
7	オクラ	2	タイ フィリピン	30	36	0	66
8	オレンジ	3	メキシコ アメリカ オーストラリア	45	54	0	99
9	キャベツ	4	台湾、中国、韓国	60	72 (1)	0	132 (1)
10	キーウイフルーツ	2	ニュージーランド	30	36	0	66
11	キヌサヤエンドウ	3	サウジアラビア 中国、台湾	44	54	0	98
12	クワイ	1	中国	15	18	0	33
13	グレープフルーツ	4	アメリカ イスラエル	60	72 (1)	0	132 (1)
14	ザクロ	1	アメリカ	15	18	0	33
15	シイタケ	1	中国	15	18	0	33

No.	検体名	検体数	生産地	検査件数			
				有機塩素系	有機リン系	その他	合計
16	チコリ	1	ベルギー	15	18	0	33
17	トレビス	1	イタリア	15	18	0	33
18	ニホンナシ	1	韓国	15	18	0	33
19	ニンジン	1	台湾	15	18	0	33
20	ハクサイ	3	韓国、中国	45	54	0	99
21	メロン	3	メキシコ アメリカ	45 (3)	54	0	99 (3)
22	ハミグワ	2	中国	30	36	0	66
23	バナナ	2	エクアドル	30	36	0	66
24	パイナップル	3	フィリピン 台湾	45	54	0	99
25	パースニップ	1	アメリカ	15	18	0	33
26	パクチョイ	1	オランダ	15	18	0	33
27	パパイヤ	1	アメリカ	15 (1)	18	0	33 (1)
28	ブドウ	1	アメリカ	15 (1)	18	0	33 (1)
29	ブロッコリー	3	アメリカ	45 (1)	54 (2)	0	99 (3)
30	ベビーコーン	2	タイ	30 (3)	36 (1)	0	66 (4)

No.	検体名	検体数	生産地	検査件数			
				有機塩素系	有機リン系	その他	合計
31	ボンカン	1	台湾	15 (1)	18	0	33 (1)
32	マツタケ	2	モロッコ カナダ	30	36	0	66
33	マンゴ	2	台湾 フィリピン	30	36 (1)	0	66 (1)
34	ライチ	4	台湾 ニューカレドニア	60	72 (4)	0	132 (4)
35	ライム	1	メキシコ	15	18	0	33
36	レモン	1	アメリカ	15	18	0	33
37	ワサビ	1	台湾	15	18	0	33
合計		81		1,153 (13)	1,386 (11)	4	2,543 (24)

() 内は農薬を検出した数

表6-3 魚介類の残留農薬検査結果一覧表

No.	検体名	検体数	生産地	検査件数			
				有機塩素系	有機リン系	その他	合計
1	ア ユ	2	静岡、和歌山	4	8	4	16
2	ヤマメ	3	岩手	6	12	6	24
3	イワナ	3		6	12	6	24
4	ワカサギ	2		4	8	4	16
5	ドジョウ	1		2	4	2	8
6	ウナギ	1		2	4	2	8
合計		12		24	48	24	96

()内は農薬を検出した数

表7 農薬を検出した青果物の内訳

検体名	生産地(国)	農薬名	検出値(ppm)
アマナツ(皮)	熊本	エチオン	0.04
イチゴ	アメリカ	ジコホール	0.06
		マラチオン	0.01
	静岡	ジュホール	0.45
イヨカン	愛媛	メチダチオン	0.19
インゲン	千葉	ジコホール	0.33
オレンジ	メキシコ	ジメトエート	0.01
カキ	岐阜	フェニトロチオン	0.01
カボチャ	オーストラリア	カプタホール	0.017
	メキシコ	カプタホール	0.008
キャベツ	台湾	ジメトエート	0.08
グレープフルーツ	アメリカ	クロルピリホス	0.01
シュンギク	千葉	ダイアジノン	0.02
		ジクロルボス	0.13
		メチダチオン	0.17
トマト	青森	フェントエート	0.06
	群馬	フェントエート	0.02
ナス	栃木	ホサロン	0.02
ハッサク(果皮)	愛媛	フェンチオン	0.03
		エチオン	0.04
		メチダチオン	0.22
パパイヤ	アメリカ	カプタホール	0.064
ブドウ	秋田	キャプタン	0.686
	長野	キャプタン	0.001
	アメリカ	キャプタン	0.02
ブロッコリー	アメリカ	カプタホール	0.001
		エチオン	0.01
		EPN	0.05
ベニアマナツミカン	愛知	エチオン	0.04
	愛知	カプタホール	0.006
		エチオン	0.04

検体名	生産地(国)	農薬名	検出値(ppm)
ベビーコーン	タイ	キャプタン	0.008
		カプタホール	0.069
	タイ	キャプタン	0.009
ポスカン	台湾	クロルベンジレート	0.003
マンゴ	フィリピン	フェニトロチオン	0.01
メロン(果肉)	アメリカ	ジコホール	0.01
メロン(果皮)	アメリカ	DDT	0.01
		ジコホール	0.01
ライチ(果実)	台湾	パラチオン	0.14
		ジクロルボス	0.01
ライチ(果皮)	台湾	パラチオン	3.68
		ジクロルボス	0.01
リンゴ	青森	キャプタン	0.003
	岩手	キャプタン	0.003
	岩手	キャプタン	0.005

第9節 食品汚染対策

魚介類の水銀、ビストリブチルスズオキシド（TBTO）等の環境汚染物質、各種食品のPCB、野菜類の硝酸塩等の調査については、前年度に引き続き実施した。結果は次のとおりである。

1 魚介類等の水銀汚染調査結果

魚介類中に蓄積された有機水銀による健康障害、いわゆる水俣病が明らかとなり、大きな社会問題となった。このため国は、昭和48年「魚介類の暫定的規制値について」を定めた。都は、同年から魚介類等の汚染実態を把握し、汚染食品の流通規制を図ってきた。

(1) 実施期間

平成3年4月1日から平成4年3月31日まで

(2) 実施対象

中央卸売市場に入荷する魚介類及び市販されている各種食品

(3) 検査実施機関

- ① 衛生研究所 微量分析研究科 有害物化学研究室
- ② 市場衛生検査所

(4) 調査結果（別表1 110ページ～113ページ）

① 魚介類等の水銀汚染

ア 調査対象魚介類等の内訳

（3年度）

内 訳		魚 種 数	検 体 数
魚介類	魚 類 等	99	409
	貝	19	95
	小 計	118	504
その他	魚介類加工品等	—	24
	小 計	—	24
合 計		118	528

イ 検査結果

総水銀については、合計528検体を調査した結果、最大値1.49ppm、最小値検出限界未満、平均0.19ppmであった。また、メチル水銀については、528検体中134検体について調査を行い、その結果は、最大値1.49ppm、最小値検出限界未満、平均0.26ppmであった。

平成2年度の調査において、暫定規制値の総水銀0.4ppmを超え、かつメチル水銀0.3ppmを超えた魚種は、カジキ、カツオ、マグロ、キンメダイ、アカムツ、クロムツ（出荷地：長崎、鹿児島）、ユメカサゴ（出荷地：長崎、熊本）、マダイ、カンパチの9魚種32検体であった。

(ア) カジキ、カツオ、マグロ、キンメダイは、規制対象外魚種である。また、マダイは輸入品である。

- (イ) 長崎産のユメカサゴ、クロムツは、長崎市から特別検体として収集したものであり、都では既に以前から出荷の自主規制を要請しているものである。
- (ウ) カンパチ、アカムツ、鹿児島産クロムツ、熊本産ユメカサゴについては、例数が少ないことから、今後さらに調査を継続する。
- (エ) 魚肉ねり製品及びその他の魚介類加工品については、特に注目すべき検査結果のものはなかった。

〔参考〕 現在、都が行っている自主規制措置

魚種	出荷地	措置年月日	備考
ハモ	熊本県三角町	48. 7. 12	
スズキ	東京湾産	48. 7. 12	50. 9. 3 全長60cm以下解除
スズキ	岩手県陸前高田市	48. 7. 19	
スズキ	岩手県大船渡市	48. 7. 19	
スズキ	千葉県銚子市	49. 3. 12	
ムツ	長崎県長崎市	50. 4. 17	54. 9. 10 尾叉長30cm以下解除
ムツ	静岡県下田市	50. 4. 17	51. 5. 14 尾叉長30cm以下解除
ムツ	静岡県東伊豆町	50. 4. 17	51. 5. 14 尾叉長30cm以下解除
アカアマダイ	福岡県福岡市	50. 4. 17	52. 10. 27 全長40cm以下解除
ユメカサゴ	長崎県長崎市	50. 9. 3	54. 9. 10 体長20cm以下解除

2 食品等のPCB汚染調査結果

(1) 調査目的

昭和40年代にカネミ油症事件の原因物質であるPCBが、広く環境を汚染していると同時に食品等も汚染していることが明らかになり、昭和47年に製造が中止された。PCBは、安定性が高く分解されにくい化学物質であるため、自然界に残留することが懸念された。

このため、国は、昭和47年に「食品中に残留するPCBの規制について」を定めた。

都は、昭和48年度から魚介類、乳製品、食肉等の汚染実態を把握し、汚染食品の流通規制を図ってきているところである。

(2) 実施期間

平成3年4月1日から平成4年3月31日まで

(3) 実施対象

中央卸売市場に入荷する魚介類・各種市販食品及び容器包装

(4) 検査実施機関

- ① 衛生研究所 微量分析研究科 有害物化学研究室
- ② 市場衛生検査所

(5) 調査結果 (別表2 114ページ～117ページ)

各種食品等のPCB検査結果は下表のとおりであるが、暫定的規制値を超えたものはなかった。

品 目		規制値 (ppm)	検 体 数	検 出 値 (ppm)		
				最 大	最 小	平 均
魚 介 類	遠洋沖合魚介類	0.5	94	0.2	ND	0.01
	内海内湾魚介類	3.0	281	0.82	ND	0.04
	小 計		375	0.82	ND	0.03
牛 乳		1.0	20	ND	ND	—
乳 製 品	バ タ ー	1.0	11	ND	ND	—
	チ ー ズ		9	ND	ND	—
	小 計		20	ND	ND	—
育 児 用 粉 乳		0.2	10	ND	ND	—
食 肉	牛 肉	0.5	5	ND	ND	—
	豚 肉		10	ND	ND	—
	鶏 肉		5	ND	ND	—
	牛 肝 臓		5	ND	ND	—
	豚 肝 臓		10	ND	ND	—
	鶏 肝 臓		5	ND	ND	—
	小 計			40	ND	ND
卵 類		0.2	10	ND	ND	—
器具・容器包装		5.0	20	ND	ND	—
そ の 他	魚介類加工品等		40	0.6	ND	0.03
	食用油脂類		20	ND	ND	—
	ベビーフード		20	ND	ND	—
	小 計		80	0.6	ND	0.01
合 計			575	0.82	ND	0.02

注) NDは、検出限界値以下 (0.01ppm以下)

3 魚介類のT B T O等汚染調査の結果

(1) 調査目的

環境汚染物質として注目されているT B T O等の化学物質による魚介類の汚染実態を把握する。

(2) 実施期間

平成3年4月1日から平成4年3月まで

(3) 調査対象

中央卸売市場に入荷する魚介類

(4) 検査実施機関

① 衛生研究所 微量分析研究科 有毒物化学研究室

② 市場衛生検査所

(5) 調査結果（別表3 118ページ～120ページ）

合計98魚種 323検体について調査を行い、T B T Oの検出範囲は、最大値1.8ppm、最小値検出限界未満、平均値 0.11ppmであった。

昭和60年4月に国が設定したT B T Oの暫定的1日許容摂取量 $1.6 \mu\text{g}/\text{kg}/\text{日}$ と国民1人当りの魚介類摂取量* から算出した濃度 0.70PPmを指標として、この濃度を超えた検体については、出荷地を管轄する道県に対して調査を依頼した。

また、トリフェニルスズ化合物（T P T）、クロルデン類及びドリソリン類の調査結果は次表のとおりである。今後とも、魚介類の汚染実態を把握するため、経年的に調査を行っていく。

*：平成元年国民栄養調査

T P T 等の検査状況 (3年度)

		検体数	結果 (ppm)		
			最大値	最小値	平均値
T P T		243	1.15	ND	0.10
クロルデン類	trans-クロルデン	50	0.17	ND	0.008
	CIS-クロルデン		0.013	ND	0.001
	trans-ナクロル		0.013	ND	0.004
	CIS-ナクロル		0.17	ND	0.008
	オキシクロル		ND	ND	—
ドリソリン類	アルドリソリン	50	0.05	ND	0.000
	ディルドリソリン		0.006	ND	0.000
	エンドリソリン		ND	ND	—

別表1 魚介類の水銀調査結果

No.	種 類	総 水 銀				メ チ ル 水 銀				出 荷 地
		検 体 数	検 出 値 (ppm)			検 体 数	検 出 値 (ppm)			
			最大	最小	平均		最大	最小	平均	
1	アイナメ	9	0.33	0.05	0.14	3	0.25	0.14	0.18	北海道、宮城
2	アオダイ	4	0.05	0.02	0.04	—	—	—	—	鹿児島
3	アオマス	1	0.01	—	—	—	—	—	—	岩手
4	アカアマダイ	8	0.29	0.09	0.20	6	0.26	0.13	0.21	長崎、福岡、愛媛
5	アカハタ	2	0.14	0.14	0.14	—	—	—	—	東京
6	アカムツ	1	0.57	—	—	1	0.55	—	—	東京
7	アジ	2	0.02	0.02	0.02	—	—	—	—	長崎
8	アナゴ	7	0.04	0.01	0.03	—	—	—	—	石川、福島他
9	アユ	5	0.07	0.04	0.06	—	—	—	—	静岡、和歌山
10	アラ	2	0.02	0.02	0.02	—	—	—	—	ニュージーランド
11	イサキ	3	0.21	0.03	0.09	1	0.17	—	—	長崎
12	イシダイ	3	0.08	0.07	0.07	—	—	—	—	鹿児島、長崎
13	イシナギ	1	0.15	—	—	1	0.09	—	—	山口
14	イシモチ	4	0.13	0.13	0.13	—	—	—	—	長崎、和歌山
15	イワシ	2	0.01	0.01	0.01	—	—	—	—	北海道
16	ウシノシタ	2	0.03	0.03	0.03	—	—	—	—	福岡
17	ウナギ	12	0.12	0.05	0.08	—	—	—	—	静岡、愛知
18	エボダイ	2	0.01	0.01	0.01	—	—	—	—	長崎
19	オーストラリア材ニ	1	0.23	—	—	1	0.17	—	—	オーストラリア
20	オキヒラス	1	0.04	—	—	—	—	—	—	チリ
21	オコゼ	2	0.06	0.06	0.06	—	—	—	—	韓国
22	オゴダイ	2	0.10	0.10	0.10	—	—	—	—	東京
23	オニカサゴ	2	0.26	0.26	0.26	2	0.23	0.23	0.23	青森
24	オヒョウ	1	0.02	—	—	—	—	—	—	アメリカ
25	カッポレ	2	0.04	0.04	0.04	—	—	—	—	東京
26	カケハシハタ	2	0.22	0.22	0.22	2	0.22	0.22	0.22	インドネシア
27	カジキ	2	0.87	0.53	0.70	2	0.80	0.53	0.67	岩手、宮城
28	カツオ	3	0.41	0.15	0.28	3	0.36	0.15	0.25	東京、千葉、宮城
29	カマス	2	0.01	0.01	0.01	—	—	—	—	高知
30	カンパチ	6	1.42	0.04	0.29	1	1.31	—	—	長崎、香川他
31	キジハタ	2	0.06	0.06	0.06	—	—	—	—	東京

No.	種 類	総 水 銀				メ チ ル 水 銀				出 荷 地
		検 体 数	検 出 値 (ppm)			検 体 数	検 出 値 (ppm)			
			最 大	最 小	平 均		最 大	最 小	平 均	
32	キハダマグロ	1	0.17	—	—	1	0.17	—	—	沖縄
33	キレンコダイ	2	0.34	0.34	0.34	2	0.31	0.31	0.31	東京
34	キンキ	12	0.24	0.05	0.10	4	0.24	0.12	0.18	宮城、北海道
35	キンググリップ	1	0.38	—	—	1	0.33	—	—	ニュージーランド
36	キントキダイ	2	0.13	0.13	0.13	—	—	—	—	東京
37	キンメダイ	13	1.49	0.55	0.92	13	1.49	0.39	0.76	静岡、高知他
38	ギンダラ	1	0.26	—	—	1	0.24	—	—	アメリカ
39	クロダイ	3	0.09	0.07	0.08	—	—	—	—	神奈川
40	クロムツ	24	0.56	ND	0.23	7	0.56	0.26	0.37	長崎、鹿児島
41	クロメバル	2	0.05	0.05	0.05	—	—	—	—	宮城
42	コノシロ	4	0.01	0.01	0.01	—	—	—	—	千葉、富山
43	サケ	1	0.03	—	—	—	—	—	—	ノルウェー
44	サルボウガイ	2	ND	ND	ND	—	—	—	—	ベトナム
45	サワラ	8	0.09	0.02	0.05	—	—	—	—	香川、兵庫他
46	サンマ	4	0.03	0.03	0.03	—	—	—	—	宮城
47	シャコ	3	0.02	0.01	0.01	—	—	—	—	千葉
48	シイラ	1	0.22	—	—	1	0.20	—	—	三重
49	シマアジ	3	0.10	0.09	0.10	—	—	—	—	兵庫、三重
50	シマフグ	4	0.21	0.09	0.15	2	0.21	0.21	0.21	山口、兵庫
51	シロイカ	2	0.01	0.01	0.01	—	—	—	—	山口
52	スッポン	2	0.01	0.01	0.01	—	—	—	—	静岡
53	スズキ	38	0.14	0.03	0.07	28	0.03	ND	0.02	東京、千葉他
54	スミイカ	2	0.04	0.04	0.04	—	—	—	—	千葉
55	スルメイカ	6	0.09	0.01	0.04	—	—	—	—	福井、富山、青森
56	ソイ	2	0.12	0.12	0.12	—	—	—	—	宮城
57	タカサゴ	2	0.07	0.07	0.07	—	—	—	—	長崎
58	タチウオ	4	0.20	0.09	0.14	2	0.15	0.15	0.15	和歌山
59	チダイ	2	0.04	0.04	0.04	—	—	—	—	鹿児島
60	トビウオ	2	0.03	0.03	0.03	—	—	—	—	北海道
61	トラフグ	6	0.07	0.05	0.06	—	—	—	—	山口、韓国
62	ドジョウ	2	0.02	0.02	0.02	—	—	—	—	茨城

No.	種 類	総 水 銀				メ チ ル 水 銀				出 荷 地
		検 体 数	検 出 値 (ppm)			検 体 数	検 出 値 (ppm)			
			最 大	最 小	平 均		最 大	最 小	平 均	
63	ナシフグ	2	0.12	0.12	0.12	—	—	—	—	長崎
64	ナマコ	4	ND	ND	ND	—	—	—	—	石川
65	ナマホタル	2	0.03	0.03	0.03	—	—	—	—	富山
66	ニベ	1	0.04	—	—	—	—	—	—	愛媛
67	ハッカク	2	0.10	0.10	0.10	—	—	—	—	北海道
68	ハナフエダイ	2	0.33	0.33	0.33	2	0.33	0.33	0.33	東京
69	ハマダイ	2	0.09	0.09	0.09	—	—	—	—	東京
70	ハマチ	5	0.10	0.05	0.08	—	—	—	—	香川、三重
71	ヒラマサ	1	0.05	—	—	—	—	—	—	香川
72	ヒラメ	20	0.19	0.02	0.06	1	0.16	—	—	中国、福岡他
73	フエダイ	1	0.18	—	—	1	0.18	—	—	東京
74	ブリ	3	0.30	0.15	0.21	3	0.23	0.08	0.14	福井、山口
	ワラサ	2	0.12	0.12	0.12	2	0.12	0.12	0.12	和歌山
75	ベニサケ	1	ND	—	—	—	—	—	—	チリ
76	ホヤ	2	ND	ND	—	—	—	—	—	宮城
77	マアジ	4	0.02	0.02	0.02	—	—	—	—	千葉、長崎
78	マイワシ	6	0.02	0.01	0.01	—	—	—	—	千葉、大阪
79	マグロ	4	0.60	0.18	0.44	4	0.60	0.18	0.44	千葉、福島、岩手
80	マゴチ	2	0.18	0.18	0.18	2	0.10	0.10	0.10	福岡
81	マサバ	6	0.16	0.10	0.12	2	0.12	0.12	0.12	鳥取、宮城
82	マダイ	18	0.42	0.06	0.21	8	0.35	0.25	0.30	和歌山他
83	マダコ	3	0.08	0.03	0.05	—	—	—	—	神奈川、三重
84	マトウダイ	2	0.12	0.12	0.12	—	—	—	—	鹿児島
85	マナガツオ	4	0.01	0.01	0.01	—	—	—	—	中国、インド
86	マフグ	2	0.18	0.18	0.18	2	0.11	0.11	0.11	山口
87	ミンククジラ	2	0.03	0.01	0.02	—	—	—	—	不明
88	メジナ	1	0.20	—	—	1	0.13	—	—	東京
89	メダイ	1	0.06	—	—	—	—	—	—	千葉
90	メヌケ	1	0.35	—	—	1	0.35	—	—	青森
91	メバル	6	0.03	0.02	0.03	—	—	—	—	新潟、青森
92	メロ	4	0.33	0.21	0.26	4	0.33	0.19	0.23	チリ

No.	種 類	総 水 銀				メ チ ル 水 銀				出 荷 地
		検 体 数	検 出 値 (ppm)			検 体 数	検 出 値 (ppm)			
			最大	最小	平均		最大	最小	平均	
93	ヤマメ	1	0.03	—	—	—	—	—	—	徳島
94	ヤリイカ	4	0.04	0.02	0.03	—	—	—	—	青森
95	ユメカサゴ	22	0.56	ND	0.22	11	0.56	0.12	0.33	熊本、長崎
96	ヨゴレアオダイ	2	0.07	0.07	0.07	—	—	—	—	東京
97	ワカサギ	4	ND	ND	—	—	—	—	—	北海道
98	SERIOLELLABRAMA	1	0.04	—	—	—	—	—	—	不明
	小 計	409	1.49	ND	0.14	129	1.49	ND	0.27	—
99	アオヤギ	4	0.01	ND	0.01	—	—	—	—	千葉、愛知
100	アカガイ	2	ND	ND	—	—	—	—	—	中国
101	アゲマキ	2	0.04	0.04	0.04	—	—	—	—	佐賀
102	アワビ	2	ND	ND	—	—	—	—	—	オーストラリア
103	ウバガイ	4	ND	ND	—	—	—	—	—	北海道、福島
104	エゾキンチャクガイ	2	0.01	0.01	0.01	—	—	—	—	青森
105	オニアサリ	4	0.01	0.01	0.02	—	—	—	—	北海道
106	カキ	20	0.01	ND	0.01	—	—	—	—	広島、岩手他
107	トリガイ	2	ND	ND	—	—	—	—	—	愛知
108	ツブガイ	4	0.01	0.01	0.01	—	—	—	—	北海道
109	トコブシ	2	ND	ND	—	—	—	—	—	青森
110	ナミガイ	6	ND	ND	—	—	—	—	—	愛知
111	ハマグリ	9	ND	ND	—	—	—	—	—	北海道、三重
112	バイガイ	2	0.01	0.01	0.01	—	—	—	—	鳥取
113	ヒラガイ	2	0.01	0.01	0.01	—	—	—	—	愛媛
114	ホタテガイ	13	0.02	ND	0.00	—	—	—	—	北海道、岩手他
115	マテガイ	2	0.04	0.04	0.04	—	—	—	—	佐賀
116	ミルガイ	4	ND	ND	—	—	—	—	—	愛知
117	ムラサキイガイ	9	0.01	ND	ND	—	—	—	—	宮城、愛知他
	小 計	95	0.04	ND	0.01	—	—	—	—	—
	魚介類加工品等	24	0.51	ND	0.07	5	0.03	ND	0.02	—
	総 計	528	1.49	ND	0.19	134	1.49	ND	0.26	—

注) NDは、検出限界値以下(0.01ppm以下)

暫定的規制値は、総水銀0.4ppm、メチル水銀0.3ppmである。

別表2 魚介類のPCB調査結果

No.	種 類	規制値 (ppm)	P C B			出 荷 地	
			検体数	検 出 値 (ppm)			
				最 大	最 小		平 均
1	アカハタ	0.5	1	ND	—	—	東京
2	アズキハタ		1	ND	—	—	韓国
3	イシナギ		1	ND	—	—	山口
4	ウシノシタ		2	ND	—	—	福岡
5	エカタハタ		1	ND	—	—	東京
6	オヒョウ		1	ND	—	—	アメリカ
7	カケハシハタ		1	ND	—	—	インドネシア
8	カツオ		5	0.03	0.01	0.02	三重、千葉
9	キジハタ		1	ND	—	—	東京
10	キンキ		6	0.02	ND	0.02	宮城、北海道
11	キンググリップ		1	ND	—	—	ニュージーランド
12	キントキダイ		1	ND	—	—	東京
13	ギンサケ		1	ND	—	—	チリ
14	ギンダラ		2	0.20	0.06	0.13	アメリカ
15	クロカレイ		1	ND	—	—	北海道
16	サケ		1	0.05	—	—	ノルウェー
17	サンマ		3	ND	ND	—	宮城
18	シイラ		2	ND	ND	—	三重
19	シルバー		1	ND	—	—	チリ
20	スミイカ		1	ND	—	—	神奈川
21	スルメイカ		5	ND	ND	—	青森、富山他
22	トビウオ		2	ND	ND	—	三重、和歌山
23	ニシン		1	0.04	—	—	ノルウェー
24	ヒラメ		22	0.06	ND	0.01	中国、福島他
25	マイワシ		5	0.15	0.01	0.07	大阪、石川他
26	マカジキ		2	0.04	0.02	0.03	宮城、ノルウェー
27	マグロ		10	0.06	ND	0.02	千葉、宮城他
28	マサバ		2	0.02	0.02	0.02	宮城、ノルウェー
29	マナガツオ		5	0.02	ND	0.00	中国、インド
30	ミンククジラ		2	ND	ND	—	不明
31	メロ		3	0.01	ND	0.00	チリ
小 計			94	0.20	ND	0.01	—

No.	種 類	規制値 (ppm)	P C B			出 荷 地	
			検体数	検 出 値 (ppm)			
				最 大	最 小		平 均
32	アイナメ	3.0 内 海 内 湾 魚 介 類	11	0.16	ND	0.02	宮城、北海道他
33	アオダイ		2	ND	ND	—	鹿児島
34	アオヤギ		2	ND	ND	—	愛知、千葉
35	アカアマダイ		4	0.02	ND	0.01	長崎、福岡
36	アカガイ		2	ND	ND	—	大分、大阪
37	アカムツ		2	ND	ND	—	東京
38	アゲマキ		1	0.01	—	—	佐賀
39	アナゴ		7	0.27	0.01	0.08	石川、東京他
40	アユ		2	ND	ND	—	長崎
41	アワビ		1	ND	—	—	オーストラリア
42	スミイカ		1	ND	—	—	神奈川
43	イサキ		4	0.08	ND	0.02	長崎、東京
44	イシダイ		2	0.03	0.01	0.02	長崎、鹿児島
45	イシモチ		3	0.11	ND	0.06	長崎、和歌山
46	イトヨリ		2	ND	ND	—	東京、香港
47	ウナギ		1	0.03	—	—	静岡
48	ウバガイ		3	ND	ND	—	北海道、福島
49	エゾキンチャクガイ		1	ND	—	—	青森
50	エボダイ		1	ND	—	—	長崎
51	オコゼ		1	ND	—	—	韓国
52	オゴダイ		2	ND	ND	—	東京
53	オニアサリ		2	ND	ND	—	北海道
54	オニカサゴ		1	ND	—	—	青森
55	カキ		7	0.03	ND	0.01	宮城、広島、岩手
56	カマス		2	0.03	0.02	0.03	長崎、高知
57	カンパチ		8	0.12	0.01	0.03	香川、三重他
58	キンメダイ		10	0.23	0.01	0.07	静岡、千葉他
59	クロダイ		2	0.06	0.06	0.06	神奈川、兵庫
60	クロムツ		3	0.06	ND	0.02	長崎、鹿児島
61	クロメバル		1	0.01	—	—	宮城
62	コノシロ		2	0.21	0.01	0.11	千葉
63	サルボウガイ		1	ND	—	—	ベトナム
64	サワラ	6	0.17	0.01	0.09	兵庫、香川他	

No.	種 類	規制値 (ppm)	P C B			出 荷 地	
			検体数	検 出 値 (ppm)			
				最 大	最 小		平 均
65	シャコ	3.0 内 海 内 湾 魚 介 類	2	0.08	0.07	0.07	千葉
66	シマアジ		4	0.07	ND	0.04	三重、香川他
67	シマフグ		2	ND	ND	—	山口、兵庫
68	シロアマダイ		1	ND	—	—	香港
69	スッポン		2	0.01	0.01	0.01	静岡、佐賀
70	スズキ		48	0.82	ND	0.13	東京、千葉、福岡
71	ソイ		1	0.01	—	—	宮城
72	タカサゴ		1	ND	—	—	長崎
73	タチウオ		1	0.23	—	—	和歌山
74	チダイ		3	0.01	ND	0.01	鹿児島、大分他
75	ツブガイ		3	ND	ND	—	北海道
76	トコブシ		1	ND	—	—	青森
77	トラフグ		2	ND	ND	—	山口
78	トリガイ		2	ND	ND	—	愛知
79	ナマコ		3	ND	ND	—	石川
80	ナミガイ		5	ND	ND	—	愛知
81	ニベ		2	0.01	0.01	0.01	愛媛
82	ハッカク		1	ND	—	—	北海道
83	ハナフエダイ		1	ND	—	—	東京
84	ハマグリ		6	ND	ND	—	三重
85	ハマダイ		1	ND	—	—	東京
86	ハマチ		7	0.11	0.03	0.06	香川、三重、愛媛
87	バイガイ		2	ND	ND	—	大阪、鳥取
88	ヒメサザエ		1	ND	—	—	岡山
89	ヒラガイ		1	ND	—	—	愛媛
90	ヒラマサ		2	0.07	0.02	0.04	香川
91	フエダイ		1	ND	—	—	東京
92	ブリ		3	0.18	0.05	0.10	山口、福井、長崎
93	ホタテガイ		10	ND	ND	—	宮城、岩手他
94	ホヤ		2	ND	ND	—	宮城
95	ボラ		1	0.02	—	—	神奈川
96	マアジ		4	0.02	ND	0.01	千葉、長崎、徳島
97	マゴチ		1	ND	—	—	福岡

No.	種 類	規制値 (ppm)	P C B			出 荷 地	
			検体数	検 出 値 (ppm)			
				最 大	最 小		平 均
98	マダイ	3.0 内 海 内 湾 魚 介 類	22	0.04	ND	0.01	ニュージーランド他
99	マダコ		5	ND	ND	—	神奈川、三重他
100	マテガイ		3	0.01	0.01	0.01	佐賀
101	マトウダイ		1	ND	—	—	鹿児島
102	ミルガイ		2	ND	ND	—	愛知
103	ムラサキイガイ		7	0.01	ND	0.00	宮城、愛知他
104	メジナ		1	ND	—	—	東京
105	メダイ		2	ND	ND	—	千葉
106	メヌケ		1	ND	—	—	青森
107	メバル		5	0.01	ND	0.00	新潟、青森
108	ヤマメ		1	ND	—	—	徳島
109	ユメカサゴ		1	ND	—	—	熊本
110	ヨゴレアオダイ		1	ND	—	—	東京
111	レンコダイ		1	ND	—	—	東京
112	ワカサギ		1	ND	—	—	北海道
113	ワラサ	1	0.06	0.06	0.06	和歌山	
小 計			281	0.82	ND	0.04	—
魚 介 類 計			375	0.82	ND	0.03	—

注) NDは、検出限界値以下(0.01ppm以下)

別表3 魚介類のT B T O調査結果

No.	区 分	種 類	T B T O				出 荷 地	
			検体数	検 出 値 (ppm)				
				最 大	最 小	平 均		
1	I 群	魚網又ははすを いけすしさを 使養殖され る魚介類	カンパチ	8	0.21	ND	0.05	三重、長崎他
2			シマアジ	5	0.27	ND	0.14	三重、香川他
3			ハマチ	11	1.80	0.03	0.46	三重、香川他
4			ヒラメ	21	0.19	ND	0.03	福岡、千葉他
5			マダイ	21	0.50	ND	0.15	三重、和歌山他
小 計			66	1.80	ND	0.15	—	
6	II 群	内湾で養 殖され る魚介類	カキ	18	0.68	ND	0.28	宮城、岩手、広島
7			ホタテガイ	17	1.03	0.08	0.36	岩手、宮城他
小 計			35	1.03	ND	0.32	—	
8	III 群	内湾で漁 獲される 魚介類	アイナメ	8	0.01	ND	ND	宮城、北海道他
9			アオダイ	2	ND	ND	ND	鹿児島
10			アオヤギ	2	0.04	0.04	0.04	千葉
11			アカアマダイ	2	ND	ND	ND	福岡、長崎
12			アカウシノシタ	1	ND	—	—	福岡
13			アカガイ	2	0.04	0.04	0.04	大分、大阪
14			アナゴ	6	0.06	0.02	0.03	東京、宮城他
15			イサキ	3	0.03	ND	0.01	長崎、東京
16			イシダイ	2	0.01	ND	0.01	鹿児島
17			イシモチ	2	0.07	0.06	0.07	和歌山、長崎
18			ウニ	1	0.01	—	—	北海道
19			ウバガイ	3	0.12	0.03	0.08	福島
20			エビソウヤクガイ	1	0.12	—	—	青森
21			エボダイ	1	0.02	—	—	長崎
22			オゴダイ	1	0.01	—	—	東京
23			オニカサゴ	1	ND	—	—	青森
24			カジカ	1	0.04	—	—	福島
25			キタアサリ	1	0.25	—	—	北海道
26			キレンコダイ	1	ND	—	—	東京
27			キンキ	3	ND	ND	ND	北海道、宮城
28			キントキダイ	1	ND	—	—	東京
29			キンメダイ	4	0.02	ND	0.01	千葉、高知、静岡
30			クロダイ	3	0.06	0.02	0.05	神奈川、千葉他
31			クロムツ	2	0.01	0.01	0.01	鹿児島

No.	区 分	種 類	T B T O				出 荷 地
			検体数	検 出 値 (ppm)			
				最 大	最 小	平 均	
32	Ⅲ 群	コノシロ	1	0.02	—	—	不明
33		サルボウガイ	1	ND	—	—	ベトナム
34		シロアマダイ	1	ND	—	—	香港
35		スズキ	41	0.27	0.05	0.14	千葉、福島他
36		ソイ	1	0.43	—	—	宮城
37		タカサゴ	1	ND	—	—	長崎
38		ツブガイ	3	0.01	ND	ND	北海道
39		トリガイ	2	0.26	0.07	0.17	韓国
40		ナマコ	3	0.02	0.02	0.02	石川
41		ナミガイ	5	0.01	ND	ND	愛知
42		ハナフエダイ	1	ND	—	—	東京
43		ハマグリ	8	ND	ND	—	三重
44		ハマダイ	1	ND	—	—	東京
45		バイガイ	2	ND	ND	—	鳥取、大阪
46		ヒメサザエ	1	0.13	—	—	岡山
47		フエダイ	1	ND	—	—	東京
48		ホヤ	2	0.05	0.04	0.04	宮城
49		ボラ	1	ND	—	—	神奈川
50		マアジ	2	0.09	0.02	0.06	長崎、徳島
51		マゴチ	1	ND	—	—	福岡
52		マサバ	1	0.11	—	—	宮城
53		マダコ	3	0.12	ND	0.08	三重、新潟
54		マテガイ	4	0.53	ND	0.18	佐賀
55		マトウダイ	1	0.04	—	—	鹿児島
56		ミルガイ	1	0.11	—	—	愛知
57		ムラサキイガイ	7	0.49	ND	0.10	愛知
58		メジナ	1	0.01	—	—	東京
59		メダイ	2	0.02	0.02	0.02	千葉
60		メバル	3	0.02	0.02	0.02	青森、新潟
61		ユカタハタ	1	ND	—	—	東京
62		ヨゴレアオダイ	1	ND	—	—	東京
63		レンコダイ	1	0.01	—	—	東京
小 計			159	0.53	ND	0.06	—

No.	区 分	種 類	T B T O				出 荷 地
			検体数	検 出 値 (ppm)			
				最 大	最 小	平 均	
64	IV 市場流通 の多い魚 介類 群	アオマス	1	0.03	—	—	岩手
65		アカハタ	1	ND	—	—	東京
66		アカムツ	2	ND	ND	—	東京
67		アズキハタ	1	ND	—	—	韓国
68		アユ	3	0.01	ND	—	静岡、和歌山他
69		イトヨリ	2	ND	ND	—	東京、香港
70		イワシ	1	0.10	—	—	千葉、大阪他
71		イワナ	1	0.02	—	—	岐阜
72		ウナギ	1	0.01	—	—	静岡
73		カジキ	1	0.02	—	—	岩手
74		カツオ	4	0.03	ND	0.02	千葉、三重、宮城
75		キジハタ	1	ND	—	—	不明
76		ギンダラ	1	ND	—	—	アメリカ
77		サケ	2	0.02	0.01	0.01	ノルウェー
78		サワラ	3	0.45	0.03	0.30	兵庫、香川、福岡
79		サンマ	2	0.01	ND	0.01	宮城
80		シイラ	2	0.04	0.02	0.03	三重
81		シマフグ	1	ND	—	—	山口
82		スルメイカ	3	0.07	0.03	0.05	青森、島根、福井
83		タチウオ	1	0.33	0.33	0.33	和歌山
84		チダイ	2	0.10	0.02	0.06	大分、長崎
85		トビウオ	2	0.04	0.02	0.03	和歌山
86		トラフグ	1	0.31	—	—	山口
87		ニベ	4	0.14	0.05	0.09	愛媛、静岡
88		ハッカク	1	ND	—	—	北海道
89		ヒラマサ	2	0.06	0.06	0.06	香川
90		ブリ	1	0.07	—	—	長崎
91		マイワシ	3	0.32	0.07	0.21	千葉、大阪他
92		マグロ	9	0.07	0.01	0.03	千葉、宮城他
93		マナガツオ	2	ND	ND	—	中国、インド
94		ミンククジラ	1	ND	—	—	不明
95		ヤリイカ	1	0.03	—	—	青森
小 計			63	0.45	ND	0.06	—
総 計			323	1.8	ND	0.11	—

4 野菜類に含有する硝酸根等の実態調査

(1) 調査目的

野菜類に含有する硝酸根及び亜硝酸根は発ガン性物質であるニトロソ化合物の生成に関係があるといわれており、消費者等の関心が高い。特に硝酸根が野菜類に多く含まれることは、近年の化学肥料の多用傾向に大きな原因があるのではないかとの疑問が一部で持たれている。

そこで、都においては、昭和51年度から野菜類の硝酸根等の含有量調査を実施し、その実態を把握してきた。また、あわせて重金属等についても参考までに調査を実施してきた。

- (2) 実施期間 平成3年4月1日から平成4年3月31日まで
- (3) 実施対象 中央卸売市場に入荷する野菜類
- (4) 調査内容 野菜類の可食部について検査した。
- (5) 検査項目 硝酸根、亜硝酸根及び重金属等（鉛、カドミウム、銅、マンガン、亜鉛、鉄、マグネシウム）
- (6) 検査機関 衛生研究所及び市場衛生検査所
- (7) 実施規模 22種類、390検体の野菜を春、夏、秋、冬の年4回に分けて買上げ、検査した。
(表1のとおり)
また、重金属等については、12種72検体を任意に選び、検査を行った。

(8) 実施結果

① 硝酸根

硝酸根の含有量は、野菜の種類により差があり、葉茎菜類、根菜類は比較的多く、仁果類、柑橘類では少ない傾向を示した。

また、同一種類の野菜でも数値にばらつきが認められた。産地（土壌）、収穫時期（季節）、収穫からサンプリングまでの時間などの影響によるものと考えられる。（表2のとおり）

② 亜硝酸根

亜硝酸根を検出したものはなかった。

③ 重金属等

鉛、カドミウム共にすべて検出限界（0.1ppm）未満であった。（表3のとおり）

表1 実施規模

種 類		実 施 回 数				
		春	夏	秋	冬	計
果 菜 類	きゅうり	○	○	-	-	2
	なす	-	○	-	-	1
	トマト	○	○	-	○	3
	計	2	3	1	1	6
根 菜 類	だいこん	○	○	○	○	4
	かぶ	○	○	○	○	4
	計	2	2	2	2	8
土 物 類	さつまいも	-	○	-	-	1
	たまねぎ	-	-	○	-	1
	ジャガイモ	○	-	○	-	2
	計	1	1	2	-	4
葉 茎 菜 類	こまつな	○	○	○	○	4
	はくさい	-	-	○	○	2
	ほうれんそう	-	-	○	○	2
	ねぎ	○	-	○	○	3
	キャベツ	○	○	-	○	3
	レタス	○	○	-	-	2
	計	4	3	4	5	16
仁 果 類	なし	-	○	-	-	1
	りんご	-	-	○	-	1
	計	-	1	1	-	2
柑 橘 類	みかん	-	-	○	-	1
	アマナツミカン	-	-	-	○	1
	ハッサク	-	-	-	○	1
	イヨカン	-	-	-	○	1
	計	-	-	1	3	4
果 野 実 的 菜	メロン	○	-	-	○	2
	イチゴ	-	-	-	○	1
	計	1	-	-	2	3
総 計						43

産 地 数					検 体 数				
春	夏	秋	冬	計	春	夏	秋	冬	計
3	3	—	—	6	9	9	—	—	18
—	3	—	—	3	—	9	—	—	9
3	3	2	3	9	9	9	—	9	27
6	9	2	3	18	18	27	9	9	54
3	3	3	3	12	9	9	9	9	36
3	3	3	3	12	9	9	9	9	36
6	6	6	6	24	18	18	18	18	72
—	3	1	—	3	—	9	9	—	9
2	—	3	—	3	9	—	9	—	9
3	—	3	—	6	9	—	9	—	18
3	3	6	—	12	9	9	18	—	36
3	3	3	3	12	9	9	9	9	36
—	—	3	3	6	—	—	12	9	21
—	—	3	3	6	—	—	9	9	18
3	—	3	3	9	9	—	9	9	27
3	3	—	3	9	9	9	—	9	27
3	3	—	—	6	9	9	—	—	18
12	9	12	15	48	36	27	36	45	147
—	3	—	—	3	—	9	—	—	9
—	—	3	—	3	—	—	9	—	9
—	3	3	—	6	—	9	9	—	18
—	—	3	—	3	—	—	9	—	9
—	—	—	3	3	—	—	—	9	9
—	—	—	3	3	—	—	—	9	9
—	3	6	9	12	—	—	9	27	36
—	—	—	3	6	9	—	—	9	18
—	—	—	3	3	—	—	—	9	9
3	—	—	6	9	9	—	—	18	27
				129					390

表2 硝酸根

種		類	検査件数	検出件数	最大値*~(平均)*~最小値*
果菜類	1	きゅうり	18	18	280~(143.7)~27
	2	なす	9	9	640~(378.9)~110
	3	トマト	27	20	96~(28.0)~7
根菜類	4	だいこん	36	36	9,800~(2,526.4)~440
	5	かぶ	36	36	4,100~(1,140.6)~160
土物類	6	さつまいも	9	5	51~(37.0)~23
	7	たまねぎ	9	2	————
	8	じゃがいも	18	9	470~(192.0)~59
葉菜類	9	こまつな	36	36	8,500~(5,091.7)~1,800
	10	はくさい	21	21	2,300~(1,054.8)~440
	11	ほうれんそう	18	18	6,200~(3,761.1)~2,100
	12	ねぎ	27	26	3,000~(563.2)~43
	13	キャベツ	27	27	1,000~(583.0)~110
	14	レタス	18	18	3,900~(1,235.0)~340
仁果類	15	なし	9	0	————
	16	りんご	9	2	8~(7.5)~7
柑橘類	17	みかん	9	1	7~(7.0)~7
	18	アマナツミカン	9	0	————
	19	ハッサク	9	6	12~(9.7)~7
	20	イヨカン	9	6	14~(11.0)~8
果実的野菜	21	メロン	18	18	400~(154.8)~48
	22	イチゴ	9	9	87~(54.3)~24

*最大値・最小値・平均は検出検体のみ(単位: ppm)

表3 重 金 属

種 類	検 査 検体数		鉛	カドミウム	銅	マンガン	亜 鉛	鉄	マグネシウム
(果 菜 類) きゅうり	6	検 出 数	0	0	6	6	6	6	6
		最 大 値*	ND	ND	0.5	0.9	2.1	2.9	130
		最 小 値*	ND	ND	0.3	0.4	1.1	1.8	85
		平 均*	—	—	0.37	0.58	1.57	2.23	112.50
(果 菜 類) な す	6	検 出 数	0	0	6	6	6	6	6
		最 大 値*	ND	ND	0.7	0.9	1.3	2.0	110
		最 小 値*	ND	ND	0.3	0.5	0.9	1.5	100
		平 均*	—	—	0.53	0.75	1.10	1.73	106.67
(果 菜 類) ト マ ト	6	検 出 数	0	0	6	6	6	6	6
		最 大 値*	ND	ND	0.6	0.6	1.7	2.0	77
		最 小 値*	ND	ND	0.1	0.2	1.2	1.5	56
		平 均*	—	—	0.37	0.37	1.37	1.7	65.33
(根 菜 類) だいこん	6	検 出 数	0	0	6	6	6	6	6
		最 大 値*	ND	ND	0.1	0.3	1.0	1.2	80
		最 小 値*	ND	ND	0.1	0.2	0.8	1.0	35
		平 均*	—	—	0.1	0.25	0.88	1.15	54.5
(根 菜 類) カ ブ	6	検 出 数	0	0	6				
		最 大 値*	ND	ND	0.2	0.5	1.1	1.9	110
		最 小 値*	ND	ND	0.2	0.4	0.8	1.1	64
		平 均*	—	—	0.2	0.42	0.97	1.48	87
(土 物 類) たまねぎ	6	検 出 数	0	0	6	6	6	6	6
		最 大 値*	ND	ND	0.7	1.6	1.9	2.5	140
		最 小 値*	ND	ND	0.3	0.9	1.3	1.5	76
		平 均*	—	—	0.43	1.15	1.57	1.9	91.33
(土 物 類) ジャガイモ	6	検 出 数	0	0	6				
		最 大 値*	ND	ND	0.8	1.0	2.8	3.8	160
		最 小 値*	ND	ND	0.6	0.5	2.1	2.3	120
		平 均*	—	—	0.72	0.75	2.48	3.27	138.3
(葉 茎 菜 類) ね ぎ	6	検 出 数	0	0	6	6	6	6	6
		最 大 値*	ND	ND	0.7	1.6	2.4	2.5	140
		最 小 値*	ND	ND	0.1	0.3	1.3	0.8	35
		平 均*	—	—	0.27	0.87	1.65	1.49	68.2
(葉 茎 菜 類) はくさい	6	検 出 数	0	0	6	6	6	6	6
		最 大 値*	ND	ND	0.3	2.6	2.8	4.7	94
		最 小 値*	ND	ND	0.2	0.7	1.7	1.7	78
		平 均*	—	—	0.25	1.42	2.17	2.93	84
(葉 茎 菜 類) ほうれんそう	6	検 出 数	0	0	6	6	6	6	6
		最 大 値*	ND	ND	0.7	2.5	4.1	33	510
		最 小 値*	ND	ND	0.5	1.4	2.7	17	360
		平 均*	—	—	0.57	1.77	3.48	20.83	430
(葉 茎 菜 類) レ タ ス	6	検 出 数	0	0	6	6	6	6	6
		最 大 値*	ND	ND	0.3	0.9	1.4	21	53
		最 小 値*	ND	ND	0.2	0.3	0.8	1.5	43
		平 均*	—	—	0.25	0.57	1.03	1.82	48.3
(果 実 的 野 菜) イ チ ゴ	6	検 出 数	0	0	6	6	6	6	6
		最 大 値*	ND	ND	0.2	5.7	1.6	2.0	75
		最 小 値*	ND	ND	0.1	0.9	1.3	1.2	65
		平 均*	—	—	0.15	3.17	1.42	1.63	72.17

第10節 修学旅行時の食中毒等事故発生防止のための事前連絡件数

1 旅館及び宿泊所

(1) 月別学校数及び延利用人員数

区 分	平 成 3 年									平成 4 年			合 計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
学校数	106	340	197	17	11	60	192	90	6	20	21	12	1,072
延利用人員数	10,715	57,762	37,336	4,029	1,364	5,489	24,734	12,554	1,044	4,822	5,038	1,605	166,492

(2) 依頼通知先件数

区 分	平 成 3 年									平成 4 年			合 計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
合 計	106	340	197	17	11	60	192	90	6	20	21	12	1,072
千代田	6	8	2	1			5	2	2			1	27
中 央	14	34	23	6	1	5	15	6	2	2	3	1	112
港	8	54	26	2	1	8	23	11		6	5	2	146
新 宿	7	34	17	3		8	19	11		3	3	1	106
文 京	30	121	96	2	3	26	91	50	2	8	10	3	442
台 東	5	13	8			5	6	2				1	40
墨 田	1	4	5			1	3						14
江 東		3	2			2	2					2	11
品 川	5	8	4					1					18
目 黒	1	1					1						3
大 田	5	7	1			1	3						17
世田谷	1						1						2
澁 谷	6	15	5			2	5	5					38
豊 島	11	19	4		1	1	14	2		1			53
江戸川		8	1	2			3						14
多 摩	6	11	3		4	1	1					1	27
島しょ				1	1								2

2 食事及び弁当調製所

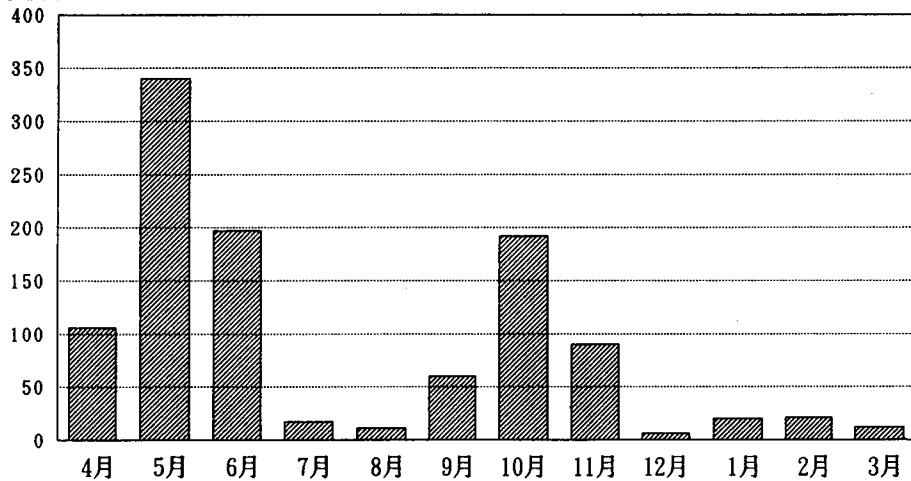
(1) 月別学校数及び延利用人員数

区分	平成3年									平成4年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
学校数	80	377	185	10	10	57	174	92	17	3	5	15	1,025
延利用人員数	10,202	59,005	33,587	3,084	2,022	6,648	25,483	12,211	2,683	904	1,196	2,589	159,614

(2) 依頼通知先件数

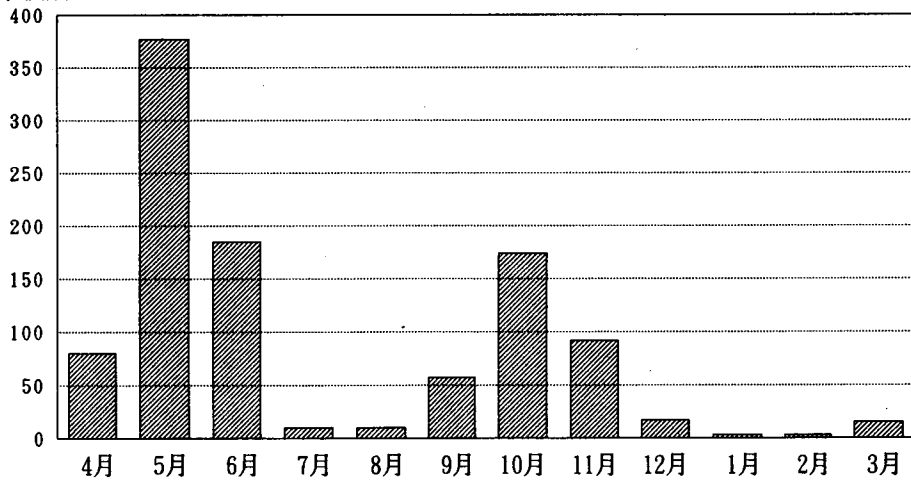
区分	平成3年									平成4年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
合計	80	377	185	10	10	57	174	92	17	3	5	15	1,025
千代田	1	9	3			2						1	16
中央	1	3	1										5
港	15	75	24	3	4	12	27	13				3	176
新宿		4					1	1					6
文京	5	29	5			3	2					1	45
台東	21	71	38	1	1	9	44	24	4	1	2	5	221
墨田	15	68	52			7	39	19	9	2			211
品川	14	50	29	2	3	10	24	15	2		2	2	153
大田		1	2			2	8	3					16
世田谷	2	2	3			2							9
渋谷	3	7	5	2		4	3					2	26
豊島	3	35	5	1		3	8	2	2			1	60
練馬		10					1						11
江戸川		11	17		2	3	16	15			1		65
多摩		2	1	1			1						5

学校数



月別旅館及び宿泊所利用学校数推移

学校数



月別食事及び弁当調製所利用学校数推移

第11節 特 殊 事 業

1 野菜・青果物の細菌及び寄生虫卵等の検査結果

最近、国内生産の野菜類は、栽培方法が尿の散布から化学肥料に代わるにつれ、寄生虫卵や経口伝染病菌による汚染の危険性は大幅に減少した。しかし、「無農薬野菜」、「有機栽培」、「輸入野菜」等の消費の増加をみても食生活を取りまく環境の変化は、新しい課題を生みだしている。このことから、野菜類の寄生虫及び経口伝染病による危害を防止するため本事業を実施した。

(1) 実施者

食品機動監視班

(2) 実施期間

平成3年4月から平成4年3月まで

(3) 検査対象及び検体数

	【細菌検査】	【寄生虫卵等の検査】
① 輸入野菜・果実類	55品目	56品目
② 一般清浄野菜	29品目	34品目
③ 無農薬野菜等	5品目	5品目

(4) 実施対象施設

都内スーパーマーケット及び卸売市場

(5) 検査項目

① 細菌検査

検査内容：細菌数、大腸菌群、大腸菌、黄色ブドウ球菌、サルモネラ、セレウス

② 寄生虫卵検査

検査内容：寄生虫卵等

(6) 検査機関

① 細菌検査：都立衛生研究所細菌第一研究科食品細菌研究室

② 寄生虫卵検査：都立衛生研究所細菌第二研究科寄生虫研究室

(7) 検査結果

表1-1から表1-3及び表2-1から表2-3のとおり。

別添 1

【細菌検査】表1-1 一般清浄野菜（国産）

項目 品名	検体数	細菌数（/g）							大腸菌群			
		<10 ³	<10 ⁴	<10 ⁵	<10 ⁶	<10 ⁷	< 10 ⁸ ≤		0	<10	<10 ²	<10 ³
合計	29	3	4	3	7	7	4	1	8	0	4	7
ミニトマト	9	1	1	1	5	1	0	0	3	0	2	3
ショウガ	5	0	1	0	0	2	2	0	2	0	0	0
パセリ	5	0	0	0	2	2	1	0	1	0	0	1
ピーマン	4	1	2	1	0	0	0	0	1	0	2	1
モヤシ	2	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
カボチャ	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
キュウリ	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
コマツナ	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
イチゴ	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0

【細菌検査】表1-2 無農薬・低農薬野菜（国産）

項目 品名	検体数	細菌数（/g）							大腸菌群			
		<10 ³	<10 ⁴	<10 ⁵	<10 ⁶	<10 ⁷	< 10 ⁸ ≤		0	<10	<10 ²	<10 ³
合計	5	1	0	2	1	1	0	0	3	0	0	2
キュウリ	2				1	1			1			1
ピーマン	1			1					1			
トマト	1	1							1			
ナス	1			1								1

【細菌検査】表1-3 輸入野菜類

項目 品名	検体数	細菌数（/g）							大腸菌群			
		<10 ³	<10 ⁴	<10 ⁵	<10 ⁶	<10 ⁷	< 10 ⁸ ≤		0	<10	<10 ²	<10 ³
合計	55	4	7	11	7	7	15	4	13	3	5	7
アスパラガス	7	0	0	1	2	1	3	0	0	0	0	2
カボチャ	8	3	2	3	0	0	0	0	5	1	0	2
トレビス	4	0	0	0	0	1	1	2	1	0	0	0
エシャロット	3	0	1	1	1	0	0	0	2	0	0	1
マツタケ	3	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0
イチゴ	3	0	2	1	0	0	0	0	2	0	1	0
オクラ	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
キヌサヤ	3	0	0	0	0	1	2	0	1	0	0	0
セルリアック	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
チコリー	3	0	1	1	0	0	1	0	0	0	1	1
ブロッコリー	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0
ベビーコーン	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
リーキ	2	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0
サボイ	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
タケノコ	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
トウモロコシ	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
ニンニクの芽	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0
ピーツ	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
ニンジン	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
ホワイトエングアイ	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
根ワサビ	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
シイタケ	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
枝豆	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
冷凍野菜	合計	8	2	2	3	1	0	0	8	0	0	0
	グリーンピース	4	1	0	3	0	0	0	4	0	0	0
	カーネルコーン	2	1	1	0	0	0	0	2	0	0	0
	トウモロコシ	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
エンドウ豆	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	

(平成3年度)

(/ g)			大腸菌		黄色ブドウ球菌		サルモネラ		セレウス	
<10 ⁴	<10 ⁵	<10 ⁶	+	-	+	-	+	-	+	-
5	3	2	3	27	0	29	0	29	7	21
0	1	0	1	9		9		9		9
0	2	1		5		5		5	2	3
3	0	0		5		5		5	3	1
0	0	0		4		4		4	1	3
1	0	1	2			2		2		2
0	0	0		1		1		1		1
0	0	0		1		1		1		1
1	0	0		1		1		1	1	
0	0	0		1		1		1		1

(平成3年度)

(/ g)			大腸菌		黄色ブドウ球菌		サルモネラ		セレウス	
<10 ⁴	<10 ⁵	<10 ⁶	+	-	+	-	+	-	+	-
0	0	0	0	5	0	5	0	5	1	4
				2		2		2	1	1
				1		1		1		1
				1		1		1		1
				1		1		1		1

(平成3年度)

(/ g)			大腸菌		黄色ブドウ球菌		サルモネラ		セレウス	
<10 ⁴	<10 ⁵	<10 ⁶	+	-	+	-	+	-	+	-
8	12	7	6	49	0	55	0	55	12	43
1	4	0		7		7		7	3	4
0	0	0		8		8		8		8
1	0	2		4		4		4		4
0	0	0		3		3		3		3
0	1	2	1	2		3		3	1	2
0	0	0		3		3		3	2	1
0	0	2	1	1		2		2	2	2
0	2	0	1	2		3		3	2	1
2	0	0		2		2		2	1	1
0	0	1		3		3		3		3
1	0	0		2		2		2		2
0	2	0	2			2		2		2
0	1	0		2		2		2		2
1	0	0		1		1		1		1
0	0	0		1		1		1		1
0	0	0		1		1		1		1
0	1	0		2		2		2		2
0	0	0		1		1		1		1
1	0	0		1		1		1		1
0	0	0		1		1		1		1
1	0	0		1		1		1		1
0	0	0		1		1		1		1
0	1	0	1			1		1	1	
0	0	0	0	8	0	8	0	8	0	8
0	0	0		4		4		4		4
0	0	0		2		2		2		2
0	0	0		1		1		1		1
0	0	0		1		1		1		1

別添 2

【寄生虫卵等】表2-1 一般清浄野菜（国産）（平成3年度）

項目 品名	検体数	寄生虫卵		節足動物（昆虫等）			線虫	ダニ	ダニ卵
		+	-	幼虫+	幼生+	卵+	+	+	+
合計	34	1	33	0	4	2	0	3	2
ミニトマト	10		10			1			
ショウガ	7		7						
パセリ	5	1	4		2	1		1	1
ピーマン	4		4						
モヤシ	2		2						
カボチャ	1		1						
キュウリ	1		1						
コマツナ	1		1						
ハウレンソウ	1		1		1				
ミツバ	1		1		1			1	1
イチゴ	1		1					1	

【寄生虫卵等】表2-2 無農薬・低農薬野菜（国産）（平成3年度）

項目 品名	検体数	寄生虫卵		節足動物（昆虫等）			線虫	ダニ
		+	-	幼虫+	幼生+	卵+	+	+
合計	5		5					
キュウリ	2		2					
ピーマン	1		1					
トマト	1		1					
ナス	1		1					

【寄生虫卵等】表2-3 輸入野菜類

(平成3年度)

項目 品名	検体数	寄生虫卵		節足動物(昆虫等)			線虫	線虫卵	ダニ	ダニ卵
		+	-	幼虫+	幼生+	卵+	+	+	+	+
合計	56	0	56	0	1	1	1	1	2	2
アスパラガス	7		7							
カボチャ	8		8							1
トレビス	4		4							
エシャロット	3		3							
マツタケ	3		3				1			
イチゴ	3		3							
オクラ	2		2							
キヌサヤ	3		3		1			1		
セルリアック	2		2							
チコリー	3		3						1	1
ブロッコリー	2		2							
ベビーコーン	2		2							
リーキ	2		2						1	
サボイ	1		1			1				
タケノコ	2		2							
トウモロコシ	1		1							
ニンニクの芽	2		2							
ビーツ	1		1							
ニンジン	1		1							
ホワイトエンダイブ	1		1							
根ワサビ	1		1							
シイタケ	1		1							
枝豆	1		1							
冷凍野菜	合計	8	8							
	グリーンピース	4	4							
	カーネルコーン	2	2							
	トウモロコシ	1	1							
	エンドウ豆	1	1							

2 学校給食用牛乳及び食品の検査結果

(1) 学校給食用牛乳の検査

都の小学校及び中学校の給食で提供されている学校給食用牛乳の安全性を確保するため、教育長と協力して定期抜き取り検査を実施している。

① 検査内容

乳及び乳製品の成分規格等に関する省令に基づく成分規格及び抗生物質の検査について実施した。

② 実施規模

学校給食用牛乳を供給する9社12工場が都内12校に搬入する牛乳について、平成3年5月から平成4年3月まで、合計480検体について実施した。

③ 検査機関

都立衛生研究所生活科学部及び都立衛生研究所多摩支所

④ 実施結果

表3のとおり、食品衛生法に違反したものはなかった。

(2) 学校給食用食品の検査

都の小学校及び中学校の給食で提供されている学校給食食品の安全性を確保するため、教育長と協力して検査を実施している。

① 検査内容

細菌検査及び食品添加物等の化学検査について実施した。

② 実施規模

学校給食で使用される原材料（冷凍食品、ジャム、調味料等）について、合計30検体について実施した。

③ 検査機関

都立衛生研究所生活科学部

④ 実施結果

表3のとおり、食品衛生法に違反したものはなかった。

3 災害救助用食品等の検査結果

(1) 災害救助用乾パンの検査

福祉局の依頼により、災害救助用乾パンの納品を受けるに際しての中間検査（製造所への立入り検査及び製品の抜き取り検査）を実施している。更に、今年度は、保管中の製品の検査も実施した。

① 検査内容

製造施設・設備、製造工程・取扱い等のチェック及び「中間検査時における品質基準」に基づく製品等の検査（細菌検査、化学検査及び容器包装の検査）を実施した。

② 実施規模

製品及び合成樹脂製包装フィルム合計39検体について実施した。

③ 検査機関

都立衛生研究所生活科学部

④ 実施結果

立入り検査では特に異常はなく、また、製品等の検査結果は「中間検査時における品質基準」に適合していた。

(2) 都立病産院等災害時用食糧品の品質検査

病院事業部の依頼により、病産院等で備蓄している災害時用食糧品の安全性の確認を行うため、検査を実施している。

① 検査内容

保存用食品及び飲料水について、細菌検査、官能検査、清涼飲料水の成分規格検査及び化学検査等を実施した。

② 実施規模

凍結乾燥おかゆ、乾パン及びミネラルウォーター合計9検体について実施した。

③ 検査機関

都立衛生研究所生活科学部

④ 実施結果

製品の検査結果は、すべて食品衛生法に適合していた。

表3 学校給食用食品及び災害救助用食品等の検査

(平成3年度)

実施対象	検体数	検査件数	適	主な検査項目
総数	558	1,880	558	
学校給食牛乳	480	1,680	480	成分規格、抗生物質
学校給食食品	30	66	30	細菌検査、食品添加物等
災害救助用乾パン	39	102	39	細菌検査、油脂の劣化試験等
病産院等の災害時用食糧品	9	32	9	細菌検査、油脂の劣化試験等